

平成30年度 指定管理者導入施設評価表

施設名称	須坂市営駐車場		所管課(TEL)	商業観光課 (026-248-9005)
所在地	須坂市大字須坂312番地1		設置年月	平成10年7月
施設設置目的	中心市街地における商業の発展及び観光の振興並びに市民の利便性を図る			
施設概要・設備	アスファルト舗装、自動発券機・精算機 各1基			
指定管理者名(選定方式)	一般財団法人須坂市文化振興事業団			
指定期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日			
指定管理者の主な業務	駐車場の日常管理			
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対前年比(%)
	総出庫台数	5,000台	6,996台	123.9
	利用料	906,000円	1,391,900円	134.0
	(特記事項)			
指定管理者の 予算及び決算	項目	予算額(円)	決算額(円)	
	指定管理料	791,000	791,000	
	利用料収入	906,000	1,391,900	
	支出額合計	1,201,000	1,025,739	
	(特記事項) 上記予算額・決算額経費に、管理・運営に係る人件費は計上していない。			

2 市（担当課）による評価（評価は非常に良い◎、良い○、やや悪い△、悪い×の4段階です。）

協定書及び指定管理者の事業計画書の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価したものです。評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

項目	指 標	評価	評価に対する説明
管理状況	開館時間、休館日の運用	◎	適正であった
	法令の遵守	◎	適正であった
	適正な人員配置	◎	適正であった
	職員の労働環境確保	◎	適正であった
	職員の研修・教育	◎	適正であった
	文書・帳簿の管理保存	◎	適正であった
	報告書等の提出	◎	適正であった
	口座管理・経理	◎	適正であった
	施設の使用許可・条件	◎	適正であった
	備品の管理	◎	適正であった
	清掃業務	◎	適正であった
	環境への配慮	◎	適正であった
危機管理対策	緊急事態の対応	◎	適正であった
	安全への配慮	◎	適正であった
	個人情報の保護	◎	適正であった
	施設設備の保守管理	◎	適正であった
	重要事項の報告・連絡・届出	◎	適正であった
	保険の加入	—	市において加入
	管理物件に対する損害賠償等	—	該当なし
運営状況	施設利用状況	◎	適正であった
	自主事業実施状況	—	管理業務のため、自主事業はない
	地域との連携	◎	適正であった
	その他取組み	—	特になし
	管理に係る収支状況	◎	適正であった
	自主事業に係る収支状況	—	該当なし
	サービス向上への取組み	◎	適正であった
	PR等広報活動	◎	適正であった
	苦情・要望への対応	◎	適正であった

3 利用者による評価

指定管理者が行なった利用者アンケートの結果及び、担当課に寄せられた利用者からの意見・要望等によるものです。

利用者アンケートの結果	実施時期	実施せず	
	調査対象		
	調査方法		
	調査結果		
利用者からの意見・要望・苦情等	なし		

4 指定管理者による自己評価

指定管理者自身による自己評価です。

平成 30 年度の自己評価	<p>日常的の駐車場管理については、ごみや落ち葉清掃、発券機・精算機の管理、精算機の降雪時においては除雪作業を行い、利便性の確保を行った。</p> <p>観光関係については、観光協会と連絡を密にし、団体観光客の大型バスの駐車スペースについて配慮した。</p>
---------------	---

5 市（所管課）による総合評価

<p>総出庫台数は平成 29 年度より、利用料については平成 28 年度より増加し続けており、良好な傾向にある。</p> <p>発券機・精算機の雨除けのシートが経年劣化により破れていたが、迅速に修繕を行っていただいた。</p> <p>利用者からのクレーム等もなく、適正に管理を行っている 引き続き、利用者が利用しやすい環境を維持しながら管理していただきたい。</p>
